

2. 外来生物、外来種の定義・用語解説

外来種 (alien species) とは、過去あるいは現在の自然分布域外に導入 (人為によって直接的・間接的に自然分布域外に移動させること) された種、亜種、あるいはそれ以下の分類群を指し、生存し繁殖することができるあらゆる器官、配偶子、種子、卵、無性的繁殖子を含むものをいう。また、外来生物のうち、その導入もしくは拡散が生物多様性を脅かす種を侵略的外来種 (invasive alien species, この語は、それ以前に IUCN など で用いられていた alien invasive species と同意) という (UNEP/CBD/COP/ 6 第6回生物多様性締約国会議、2002)。それらの用語の定義を表 2-1 に示す。

表 2-1 外来種等の用語の定義 (生物多様性条約「指針原則」に準拠)

外来種	alien species	過去あるいは現在の自然分布域外に導入された種、亜種、それ以下の分類群であり、生存し、繁殖することができるあらゆる器官、配偶子、種子、卵、無性的繁殖子を含む
侵略的外来種	Invasive alien species	外来種のうち、導入および／もしくは拡散した場合に生物多様性を脅かす種
導入	introduction	外来種を直接、間接問わず人為的に、過去あるいは現在の自然分布域外へ移動させること。この移動には国内移動、国家間又は国家の管理範囲外の区域との間の移動があり得る。
意図的導入	intentional introduction	外来種を、人為によって、自然分布域外に意図的に移動および／もしくは放逐すること
非意図的導入	unintentional introduction	導入のうち意図的でないものすべてを指す
定着	establishment	外来種が新しい生息地で、継続的に生存可能な子孫を作ること成功する過程のこと
リスク分析	risk analysis	1. 科学に基づいた情報を用いて、外来種の導入の結果とその定着の可能性を評価すること (すなわちリスク評価)、および 2. 社会経済的、文化的な側面も考慮して、これらのリスクを低減もしくは管理するために実施出来る措置の特定をすること (すなわちリスク管理)

以上、「外来種ハンドブック」(日本生態学会編、2002) より引用